

わく!! 情報広場



今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 6月29日(日)午前8時30分～5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 6月10日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

毎月最終日曜日に市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は29日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開設窓口 市民課、保険年金課、

税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時までに上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。6月は26日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



市職員のクールビズでの執務について

市では、国などのエネルギー政策や環境問題に対する取り組み、経費節減などの観点から、夏期の庁舎内の温度を28度以上に設定しています。このため、暑さによる職員のストレス増加などを考慮して、事務効率の低下を防止するため、クールビズでの執務を行っています。

市民のみなさんのご理解とご

協力をお願いします。

期間 9月30日(火)まで

問合せ 庶務課 内線232・

FAX(43)3783

幼稚園就園奨励費の申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、6月13日(金)ごろ配付されます※市外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭には、6月13日(金)から学校教育課で配布します。

申請日時 6月26日(木)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

受付場所 市役所第2庁舎2階第2会議室

問合せ 学校教育課 内線63

4・FAX(43)3188

教科書展示会

とき 6月20日(金)～7月7日(月)午前9時30分～午後4時30分※7月7日は午前のみ。6月22日、28日、7月5日、6日は休館。ところ 幸手教科書センター(さかえ小学校内)

※駐車場には限りがあります。

また、近くのスーパーなどに駐車しないようお願いします。

問合せ 学校教育課 内線63

2・FAX(43)3188

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(一般書・雑誌など)を希望者に配布します。

とき 6月21日(土)午前10時～午後5時

ところ 図書館

※なくなり次第終了します。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・

FAX(44)0536

平成20年分の路線価図などの閲覧について

平成20年分の相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価図などが7月1日(火)から国税庁ホームページの路線価図等の閲覧コーナーで公開されます。

国税局・税務署ではIT化・ペーパーレス化を進めており、本年から路線価図などは、パソコンによる閲覧のみとなります。

(<http://www.nta.go.jp>)

詳しくは、春日部税務署にお

問い合わせください。

問合せ 春日部税務署 ☎048

(733)2111

くらしの110番

—求人情報にも落とし穴—

【事例】

就職情報誌でエキストラを募集していたので、面接会場に向いた。面接の途中から、仕事を紹介するには、1年間の研修が必要だ」という説明になり、タレント養成講座の受講を勧誘された。

【アドバイス】

仕事をしたくて応募したのに逆に養成講座の受講契約を結ばせる、「タレントになれる」という心理を利用した、悪質商法による被害が少なくありません。

事例では、エキストラの募集を装っていますが、養成講座の契約をさせるのが目的です。仕事をするために必要な講座として勧誘することは、特定商取引法の『業務提供誘引販売』に該当する可能性があります。これは、契約書を受領してから20日間クーリング・オフができます。

業者は、契約前には契約内容を説明した概要書を、契約時には契約書を渡す義

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

子どものための情報誌の編集部員を募集

子ども向け情報誌「わくわく
幸手っ子プチ」の作成に協力し
てくれる編集部員を募集してい
ます。小学生の編集員と一緒に
記事を作ってみませんか。

内容 情報誌の取材・校正
対象 どなたでも

定員 5人

申込み・問合せ 生涯学習課 内
線643・FAX(42)5803

電話番号の変更

生涯学習課の電話番号がつぎ
のとおり変更になりました。

▼旧／(42)5578

▼新／(42)5803

文芸幸手第10号 作品募集中

募集種目 川柳、俳句、短歌、詩、
随筆、写真、カット、幼小中学
生の作品など

募集締切日 6月30日(月)

※締切日消印有効。

応募方法 自作未発表のものを
刊行委員会規定の原稿用紙に
縦書きで記入し、幸手文芸誌刊
行委員会事務局(〒340-0
192幸手市東4-6-8幸手
市役所生涯学習課内)へ郵送

してください

※募集要項・原稿用紙は生涯学
習課、各公民館で配布中。

問合せ 長須房次郎さん宅☎(42)
2044

愛の献血

とき 6月12日(木)午前9時30
分～11時30分

ところ 幸手警察署

※献血カードをご持参ください。

問合せ 健康増進課☎(42)84
21・FAX(42)2130

訂正のお知らせ

5月号でお知らせした廃棄物
減量等推進員の訂正を次のとお
りお知らせします。(敬称略)

地区名 三ツ家

推進員名 渡部謙三

問合せ 環境課☎(48)0331・
FAX(48)2226

空き地の適正な管理を お願いします

空き地などに雑草が繁茂する
と、害虫などが発生し、環境衛生
上好ましくない状態になり、知
らず知らずのうちに、近隣の人
に迷惑をかけることとなります。
空き地は原則として、その土
地の所有者の責任で管理してい
たいただきます。土地の所有者
は、防犯、防火上の観点からも定

期的な見回りや、雑草などの刈
り取りなど適正な処置をするよ
うご配慮をお願いします。

また、遠方で早期の除草が困
難な場合は、知人や業者に依頼
するなどの手配をお願いします。

問合せ 環境課☎(48)0331・
FAX(48)2226

アスカル幸手から のお知らせ

アスカル幸手では各種運動バ
スケットボール・フットサル・パ
トミントン・卓球などの球技や
体操・ダンスなどの運動が行え
るよう施設を充実させて市民の
みなさんのご利用をお待ちして
います。また、客席数1199席
を有するさくらホールや会議室、
和室もあり、各種の催し物にも
利用できます。

トレーニングルームをご利用
される人は、最初にビギナー講
習を受けて頂きます。ビギナー
講習の開催曜日や時間、そのほ
か、ご質問についてはアスカル
幸手までお問い合わせください。
なお、運動で当施設をご利用
の人には、ウエルス幸手天神の
湯の割引券を差し上げておりま
す。
ご利用をお待ちしております。
問合せ アスカル幸手☎(48)0
048・FAX(48)2828

戦時中の写真を募集

市では、平和事業の一環とし
て、毎年「平和のための写真展」
を開催しています。

現在、この写真展で紹介さ
せていただくために、戦時中の
様子などを伝える写真を探して
います。市民のみなさんで、ご自
宅に所有されている戦時中の写
真などを提供してくださる人は、
ぜひ6月30日(月)までに人権推
進課へご連絡ください。

※写真は必ずお返しします。

▼平和のための写真展

期間 8月1日(金)～15日(金)

会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供
していただいた戦時中の写真
および世界各地の紛争などの
写真の展示

問合せ 人権推進課 内線16
2・FAX(44)0257

埼玉土建久喜幸手支部住宅デー

とき 6月15日(日)午前10時～
午後3時(最終受付2時30分)

ところ 元 鰻正 前(西1丁目)、
水上設備資材置場(戸島)、東
3丁目自治会館

内容 無料住宅相談、各種模擬店

問合せ 埼玉土建一般労働組合
久喜幸手支部☎(59)3812・
FAX(59)3815

務があります。契約書を渡さ
ない場合や、契約書に20日間
のクーリング・オフの記載が
ない場合は、法律に定められ
た要件を守っていないので、
20日間を過ぎてもクーリン
グ・オフが可能です。

この期間が過ぎてしまつ
た場合でも、「仕事が沢山あ
る」などと誇大な説明や、わ
ざと高額なレッスン料が必
要なことを知らせなかった
ために、消費者が誤認して契
約した場合には契約の取り
消しができる場合もありま
す。あきらめずにお近くの消
費生活相談窓口にご相談く
ださい。

なお、求人広告や求人サイ
トに「仕事を紹介する」とあ
った場合、事業者は職業安定
法による、厚生労働大臣の許
可を受けているか確認して
から、応募することも大切です。
※消費生活のご相談は、消費
生活相談☎(43)1111
内線192(毎週月曜・木
曜日および第1・3水曜日
午前10時～午後3時30分)
または消費生活支援セン
ター春日部☎048(73
4)0999・FAX048(73
9)1152へ。

(15)

■4月の救急と火災／救急車出動件数151件(急病95件、交通事故14件、その他42件)
火災発生状況3件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))